

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月31日
【事業年度】	第13期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番17号FORECAST新宿SOUTH 2階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 藤原 直美
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番17号FORECAST新宿SOUTH 2階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 藤原 直美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	1,583,985	1,953,978	2,397,319	2,808,339	3,264,572
経常利益 (千円)	110,847	209,853	211,696	344,954	396,341
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	71,058	146,965	131,711	254,088	240,738
包括利益 (千円)	85,271	132,323	113,450	272,895	218,355
純資産額 (千円)	389,021	806,135	890,612	1,139,141	1,311,704
総資産額 (千円)	1,436,828	1,836,154	2,280,886	2,779,949	3,310,059
1株当たり純資産額 (円)	84.00	151.19	158.34	188.65	215.41
1株当たり当期純利益 (円)	16.68	30.32	24.54	45.02	41.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	26.08	22.27	42.53	40.06
自己資本比率 (%)	26.2	43.1	37.9	39.6	38.5
自己資本利益率 (%)	22.7	25.1	15.8	25.8	20.2
株価収益率 (倍)	-	30.4	35.2	39.0	22.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	231,082	345,641	407,287	572,671	487,781
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	305,663	363,568	500,695	206,579	678,223
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	194,369	166,302	78,541	5,637	213,284
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	378,548	520,871	500,134	861,934	877,426
従業員数 (人)	86	101	114	101	114
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(54)	(53)	(60)	(61)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 当社株式は、2015年12月24日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第10期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第9期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

6. 当社は、2015年9月5日付で株式1株につき100株、2017年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	1,217,818	1,525,463	1,825,612	2,164,057	2,473,384
経常利益 (千円)	106,048	178,998	203,337	296,857	394,965
当期純利益 (千円)	68,796	120,570	139,433	198,908	211,562
資本金 (千円)	146,915	289,310	309,220	335,330	341,330
発行済株式総数 (株)	23,156	2,622,600	2,771,500	5,925,800	6,005,800
純資産額 (千円)	442,147	847,508	943,040	1,117,573	1,283,335
総資産額 (千円)	1,392,849	1,781,911	2,163,378	2,608,436	3,120,810
1株当たり純資産額 (円)	95.47	161.58	172.41	190.80	215.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	15.00 (-)	18.00 (-)	10.00 (5.00)	11.00 (5.50)
1株当たり当期純利益 (円)	16.15	24.87	25.98	35.24	36.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	21.40	23.57	33.29	35.20
自己資本比率 (%)	31.7	47.5	43.5	42.7	40.9
自己資本利益率 (%)	17.8	18.6	15.5	19.3	17.6
株価収益率 (倍)	-	37.1	33.2	49.8	25.3
配当性向 (%)	-	30.1	34.6	28.3	30.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	76 (31)	88 (54)	97 (53)	85 (59)	97 (61)
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指数(配当込み)) (%)	- (-)	- (-)	95.4 (105.4)	192.9 (119.3)	103.0 (94.9)
最高株価 (円)	-	3,015	1,950	2,330 (3,060)	1,970
最低株価 (円)	-	946	999	1,208 (1,351)	812

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 当社株式は、2015年12月24日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第10期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第9期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

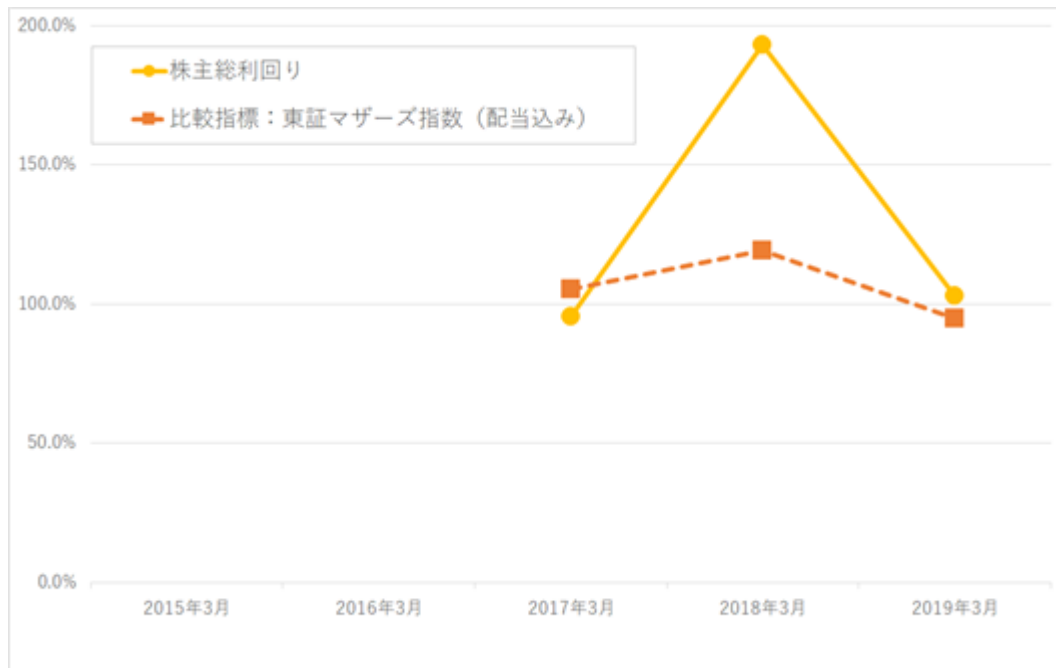
6. 当社は、2015年9月5日付で株式1株につき100株、2017年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 第11期の1株当たり配当額18円00銭には、設立10周年記念配当2円00銭を含んでおります。

8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を( )内に記載しております。

9. 当社株式は、2015年12月24日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、それ以前の株価については該当事項はありません。

10. 株主総利回り及び比較指数の最近5年間の推移は以下のとおりであります。なお、当社株式は、2015年12月24日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、株主総利回り及び比較指数の最近5年間の推移は2017年3月（決算年月）以降を記載しております。



## 2【沿革】

年月	事項
2006年 9月	未来予想株式会社（現：ソーシャルワイヤー株式会社）を東京都中央区日本橋に設立（資本金：13,000千円）
2006年11月	第三者割当増資実行（資本金：58,000千円）
2008年 2月	第三者割当増資実行（資本金：88,000千円）
2008年 2月	アットプレス株式会社を子会社化し、ニュースワイヤー事業であるプレスリリース配信サービス「@Press」運営開始
2008年 2月	株式会社アップステアーズを子会社化し、インキュベーション事業であるレンタルオフィス「CROSSCOOP」運営開始
2008年 8月	アットプレス株式会社及び株式会社アップステアーズを吸収合併
2008年10月	第三者割当増資実行（資本金：93,000千円）
2011年 1月	SOCIALWIRE HOLDINGS PTE. LTD.（現連結子会社：SOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD.）をシンガポールに設立
2011年 6月	CROSSCOOPシンガポールをシンガポールに開設
2011年11月	CROSSCOOPジャカルタをインドネシア・ジャカルタ首都特別州に開設（フランチャイズ）
2012年 1月	ソーシャルワイヤー株式会社に社名変更
2012年10月	ニュースワイヤー事業であるクリッピングサービス「@クリッピング」運営開始
2012年11月	第三者割当増資実行（資本金：123,095千円）
2012年11月	CROSSCOOPデリーをインド・ハリヤーナー州に開設
2013年 2月	CROSSCOOPホーチミンをベトナム・ホーチミン市に開設
2013年 3月	CROSSCOOPマニラをフィリピン・マカティ市に開設
2014年 1月	メディア・アイズ株式会社を子会社化し、クリッピングサービスを大幅に強化
2014年 4月	メディア・アイズ株式会社を吸収合併
2014年 4月	グループ組織変更のため、全孫会社を子会社化
2015年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年 4月	Entrehub (Thailand) Co., Ltd.（現：Crosscoop (Thailand) Co., Ltd.）を子会社化し、CROSSCOOPバンコクをタイ・バンコク都に開設
2016年 4月	トランススマート株式会社を子会社化し、クラウドソーシング翻訳「TRANSMART」運営開始
2018年 3月	株式会社ネットスケッチから事業を譲受し、イベント集客・運用「everevo(イベレボ)」運営開始
2018年 5月	株式会社Find Modelを子会社化し、インフルエンサーマーケティング「Find Model」運営開始

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社9社により構成されており、ニュースワイヤー事業とインキュベーション事業の2つを主たる業務としております。

当社グループの事業内容は以下のとおりです。

なお、次の2事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) ニュースワイヤー事業

ニュースワイヤー事業は、企業や官公庁・団体等に対して、製品やサービス、事業等に関するプレスリリース文書の校正や配信メディアの選定から、リリース配信、掲載結果の調査・報告を実施しております。

##### プレスリリース配信代行サービス「@Press（アットプレス）」

アットプレスは、顧客からの依頼を受けて、メディアに対するプレスリリースの配信を代行するサービスを行っております。プレスリリースの配信は10,000リスト/8,500メディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、ネットニュースサイト、大手ポータルサイト等（ 1 2 ））すべてから、各メディアの求める情報をヒアリングし、プレスリリースの内容に適した配信対象メディアをAI技術を用いて選定し、配信しております。

また、プレスリリース配信と同時にSNS広告を配信し、直接消費者へ情報を拡散しております。

- 1 新聞・通信社は支局・地域ごと、雑誌は誌名ごと、テレビ・ラジオは番組名ごと、ネットニュースサイト・ポータルサイトはサイト名ごとに1メディアとしてカウントしております。なお、フリーライター・編集プロダクション・制作会社はカウントに含まれておりません。
- 2 プレスリリースを送付しても記事や取材に繋がらない統計データ集、研究論文集等の出版物については、メディアとカウントすべきではないと判断しているため、本集計から除外しております。

#### <事業系統図>



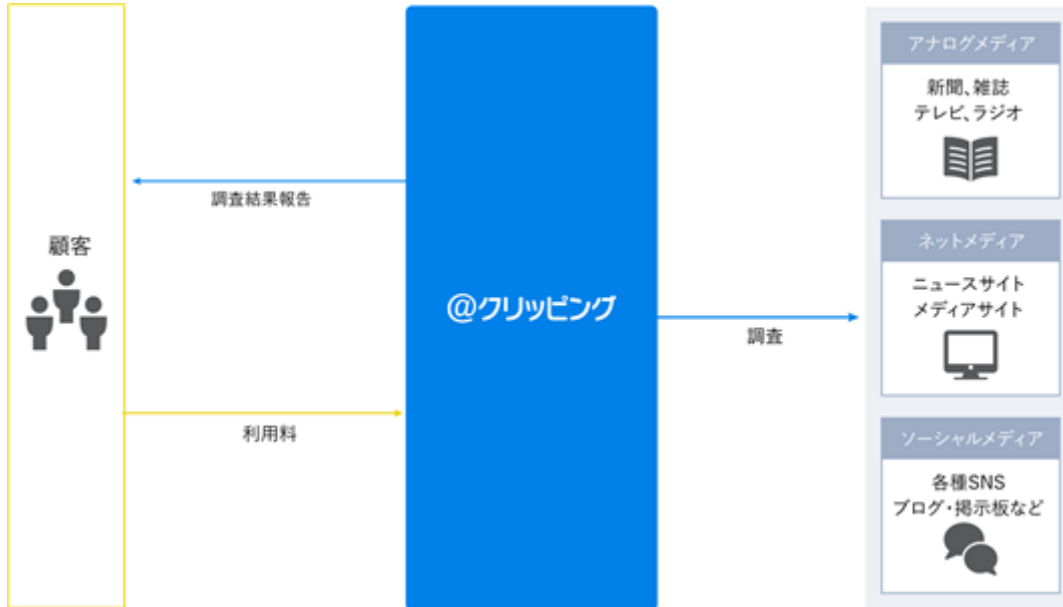
新聞・雑誌・Web情報の調査サービス「@クリッピング（アットクリッピング）」

アットクリッピングは、新聞・雑誌・Web等幅広いメディアから、顧客が必要としている記事を選別し、報告を行っております。プロスタッフの目を通して調査を行なっているため、キーワードによるデータベース検索サービスでは調査できない「テーマ」「概念」等抽象的なものや、「プレゼント欄」「広告欄」「記事の添付写真」等柔軟な対応が可能です。

新聞・雑誌の調査範囲は、当連結会計年度末現在、業界最多（ 3 ）の2,600メディアとなっております。

3 国内クリッピングサービスの売上大手5社がサービスサイト上で調査範囲として公表しているメディア数と比較。

<事業系統図>

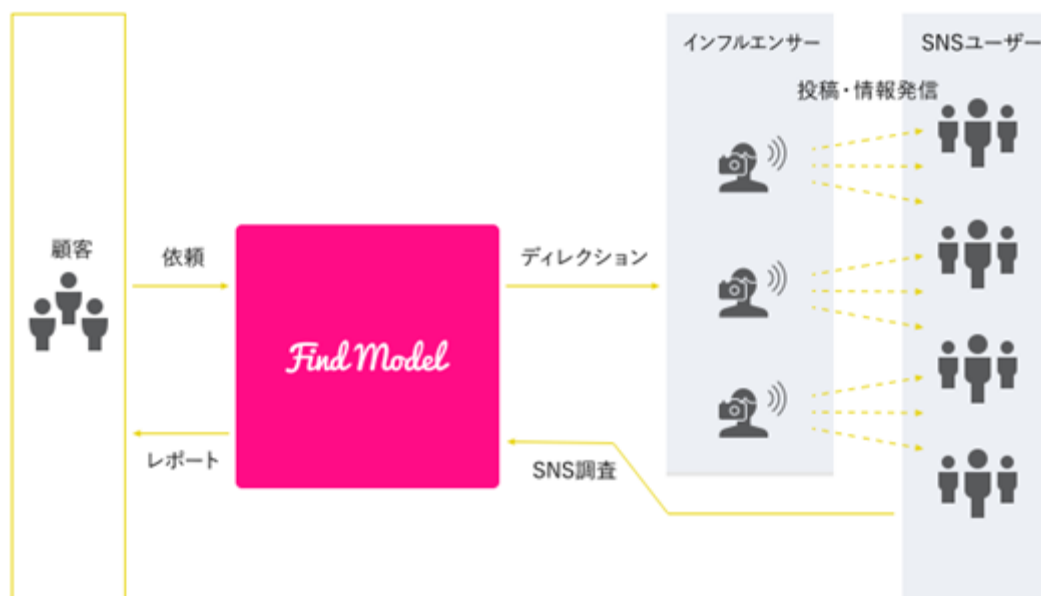


インフルエンサーマーケティングサービス「Find Model（ファインドモデル）」

ファインドモデルは、Instagram（インスタグラム）を中心としたインフルエンサーに企業の商品やコンテンツを実際に利用してもらい、そのプロセスや体験を投稿してもらって新しいSNSの広告手法（インフルエンサーマーケティング）を提供しております。

東証一部企業や広告代理店・PR会社を中心に、スキンケア、メイク、アパレル、消耗品、旅行、イベント商材など多岐にわたるジャンルにおいて1,500件以上の支援実績を持っております。

<事業系統図>



なお、「アットプレス」及び「アットクリッピング」の従量配信数及び調査依頼数の推移は次のとおりであります。

	アットプレス	アットクリッピング
	従量配信数	調査依頼数
2015年3月期	11,362	10,575
2016年3月期	14,021	9,768
2017年3月期	16,617	10,350
2018年3月期	18,771	11,304
2019年3月期	19,221	12,022

(注)アットプレスの配信数は、従量プランの配信数を記載しております。(定額配信プランの配信数は除く。)



(2) インキュベーション事業

アジア主要8都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山、渋谷）、仙台、シンガポール、インドネシア（ ）、インド、ベトナム、フィリピン、タイ）でレンタルオフィス「CROSSCOOP（クロスコープ）」を運営しております。国内においては利便性が良い主要駅から近いオフィスビル、海外においてはビジネス主要都市にてアクセスが良く知名度の高いオフィスビルにおいて、レンタルオフィスを運営しております。また、アジア主要都市におけるドメスティックな事業運営ノウハウを用いて、他事業をアジア展開する際の活動拠点として活用してまいります。

インドネシア拠点はフランチャイズによる運営です。

なお、当社グループ運営「クロスコープ」の累積母数及び累積稼働席数の推移は次のとおりであります。

	クロスコープ					
	日本	シンガポール	インド	ベトナム	フィリピン	タイ
	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数
2015年3月期	5,562 / 7,456	2,240 / 2,652	1,677 / 2,340	1,871 / 2,760	2,142 / 2,484	- / -
2016年3月期	7,915 / 10,174	2,200 / 2,652	2,078 / 2,340	2,364 / 2,760	2,074 / 2,484	- / -
2017年3月期	9,918 / 12,662	2,331 / 2,652	2,115 / 2,340	1,998 / 2,760	2,150 / 2,484	700 / 1,053
2018年3月期	12,712 / 16,125	2,548 / 2,868	1,947 / 2,340	2,611 / 2,760	2,089 / 2,484	1,296 / 1,404
2019年3月期	14,669 / 16,799	2,223 / 3,516	1,994 / 2,340	2,392 / 2,760	2,168 / 2,484	1,583 / 2,044

（注）累積稼働席数及び累積席母数は各月末数値（国内拠点は4～3月、海外拠点は1～12月）を年間合計したものです。

< 事業系統図 >



(3) その他

各報告セグメントに属さないトランススマート株式会社の翻訳サービスについては新規事業として取り組んでおり、現状は「その他」の区分としております。

クラウドソーシング翻訳「TRANSMART（トランススマート）」は、翻訳依頼者が直接翻訳者に仕事を発注できる翻訳クラウドサービスサイトを世界で初めて開始いたしました。以来、官公庁／大企業／メディア／外資系企業に22年の実績を積み重ねております。現在2,000名を超えるプロフェッショナル翻訳者をネットワーク化しており、ブログやメール等のカジュアル翻訳から、学术论文や製品マニュアル、契約書等の専門翻訳までオンラインで簡単に依頼ができ、プロによる高品質な翻訳サービスを低価格で提供しています。

< 事業系統図 >



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD. (注)2	シンガポール	3,145,000 (SGD)	インキュベーション事業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	450,000 (SGD)	インキュベーション事業	90.0	役員の兼任あり
PT.SOCIALWIRE INDONESIA	インドネシア ジャカルタ首都特別州	100,000 (USD)	ニュースワイヤー事業	80.0	役員の兼任あり
CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED (注)2	インド ハリヤーナー州	64,700,000 (INR)	インキュベーション事業	89.8	役員の兼任あり
CROSSCOOP PHILIPPINES INC. (注)2	フィリピン マカティ市	19,000,000 (PHP)	インキュベーション事業	100.0	役員の兼任あり
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited (注)2	ベトナム ホーチミン市	625,000 (USD)	インキュベーション事業	80.0	役員の兼任あり
Crosscoop (Thailand) Co., Ltd. (注)3	タイ バンコク都	5,000,000 (THB)	インキュベーション事業	49.0	役員の兼任あり
トランススマート株式会社	東京都新宿区	10,000千円	その他	84.4	役員の兼任あり
株式会社Find Model	東京都新宿区	7,000千円	ニュースワイヤー事業	100.0	役員の兼任あり

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ニュースワイヤー事業	73 (61)
インキュベーション事業	22 (-)
その他	4 (-)
全社(共通)	15 (-)
合計	114 (61)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)と記載されている従業員数は、コーポレート部門に所属している者及び退職者であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
97 (61)	35.1	3年10か月	4,289

セグメントの名称	従業員数(人)
ニュースワイヤー事業	73 (61)
インキュベーション事業	9 (-)
全社(共通)	15 (-)
合計	97 (61)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)と記載されている従業員数は、コーポレート部門に所属している者及び退職者であります。

4. 平均勤続年数は、吸収合併したメディア・アイズ株式会社の従業員については、メディア・アイズ株式会社の勤続年数を引き継いでおりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（30）の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、自らが担う社会的責任について常に念頭に置き、中長期的な企業価値向上に努めております。

「ビジネスプラットフォームの創造へ ~BUILDING A BETTER ADVANCE~」をビジョンとし、あらゆる事業活動がリアルとネットの境界、国と国との境界を超えるクロスボーダーマーケットが標準化となり、消費者が多国籍の商材・サービスを容易に取得できる社会環境が実現していくと考えております。このようなクロスボーダー環境に資する活動を追求してまいります。

また「デジタルPRと新しいワークスタイル提案」を経営方針とし、中長期的に事業者の「デジタルPR支援」と「革新するワークスタイル」にドメインを注力するとともに、その提供体制としては、複数サービスブランドの集合体として組織構成してまいります。あらゆる事業者があらゆる事業活動をする過程で当社の関与するサービスを常にどこかで目にして接点をもてるようなスケラブルなサービス提供体制を構築してまいります。あわせて、これに臨む当社スタッフには、機敏かつ自律的判断をするための権限委譲とあわせ「量の追求」「長所進展」の行動指針を定めております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

stock model（顧客のストック化）

複数サービスブランドを提供し、顧客の一元管理とクロスセルを推進することで顧客のストック化にこだわります。将来の事業規模コントロールをすることで『長期的な事業基盤』を構築してまいります。

growth market（成長市場に注力）

『成長力の高いマーケット』へ経営資源を配分します。リリース配信、インフルエンサー広告を中核とした『デジタルPR市場』とレンタルオフィスを中核とした『オフィスシェア市場』に注力し『持続的』な『成長』を実現します。

active invest（積極的なグロース投資）

GET100（売上高100億円）を見据えた投資をしてまいります。一見背伸びした投資規模かもしれませんが、然るべき推進実績と確度の高いシミュレーションの上で『積極的グロース投資（M&A含む）』によりGET100の実現性を高めてまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

成長途上の当社グループでは、より高い成長性を確保する観点から「売上高」の増収を最重視しております。また、成長性向上を継続していくために「営業利益（営業利益率）」「経常利益」を重要な指標として位置づけ、営業基盤の拡大による企業価値の継続的拡大を目指しております。

#### (4) 当社グループを取り巻く経営環境

ニュースワイヤー事業

##### (1) 広報・PR市場

当社が運営するプレスリリース配信代行サービスにおける市場規模は発表資料はなく、2017年7月公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会発表「PR業に関する実態調査」を参考に当社の推計によるものです。現状における市場規模は1,100億円の規模であり、前年比4~5%の割合で長期的に安定成長しております。景況感に影響されず、今後も長期的に成長する市場と分析しております。

##### (2) インフルエンサーマーケティング市場

2019年3月、株式会社デジタルインファクトはインフルエンサーマーケティング市場の調査を実施し、発表しております。同調査による2018年のインフルエンサーマーケティングにおける市場規模は219億円となっております。今後もインフルエンサーマーケティングの需要はさらに拡大し、5年後の2023年に509億円、10年後の2028年には933億円に達すると分析されています。

#### インキュベーション事業

オフィスシェアリング市場は、国内主要シェアオフィス運営企業（レンタルオフィス、サービスオフィス、コワーキングスペース含む）のオフィス面積から当社の推計によるものです。現状における市場規模は346億円の規模であり、日本国内においては、働き方改革、モビリティワーク、遊休不動産活用、オープンイノベーション、スタートアップ支援など多様な切り口で新規が続々と参入しており、市場は急拡大しております。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

##### マネジメント層の強化

当社グループは、既存事業の拡大により従業員の増加が見込まれるため、更なる事業拡大には組織力・現場力の強化が必要と考えております。そのような背景から「ポジション（ポスト）が人を育てる」という育成方針のもと、組織の細分化を図り、既存従業員へ新組織の管理職として積極的なポジション（ポスト）提供と権限委譲を推進し、社長直轄による管理者・指導者育成に取り組んでおります。引き続き、中間マネジメント層の指導力・管理能力を向上させ、徹底した組織戦を展開していく方針であります。

##### 内部管理体制の強化

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識をしております。業務拡大に合わせ、内部管理体制の充実を図ることが重要課題であり、今後、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。

##### 商品開発力の強化

当社グループの事業は、特定のオペレーター（人員）依存のものではなく、一定の教育を受けたスタッフが均一で高品質なサービスが提供できる徹底した仕組み化による組織運営が基盤となっております。そのため、日々の運用の中で、顧客とのコミュニケーションによるニーズ取得や業界潮流といった商品開発における材料の取得、それを事業化するという機能を強化することが重要であると考えております。合わせて、アジア主要都市における事業拠点並びに運営ノウハウをアセットとした、アジア展開する事業商品開発が重要であると考えております。

##### M & Aの活用

当社グループでは、創業より7件のM & Aを行っており、今後も積極的にM & Aを実施する方針であります。M & Aを行うにあたり、投資効果はもちろん、対象企業の提供サービスにおける事業規模や成長性、当社グループとの相乗効果を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM & Aを進めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（31）の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### <ニュースワイヤー事業に係るリスク>

#### (1) システム障害等について

当社グループが提供するプレスリリース配信代行サービス「アットプレス」及びクリッピングサービス「アットクリッピング」は、システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、サーバー管理等の重要な業務の一部を外部委託しております。自然災害や事故等の発生によって当社グループ並びにサーバー管理等の委託先の通信ネットワークが切断された場合、継続したサービス提供その他に支障が生じる可能性があります。当社グループのシステムは、通信ネットワーク・システム構築の二重化及び適切なセキュリティ手段の構築等により、これら障害回避のための取り組みを講じておりますが、前述した要因等により、継続したサービス提供に支障が生じた場合には、収益機会の逸失、システム及び事業運営に対する信頼性低下、クレーム発生その他要因により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) クリッピングサービスにおける著作権等について

当社グループが運営するクリッピングサービス「アットクリッピング」のうち、紙メディアクリッピングサービスは、新聞社、出版社等から発行される新聞、雑誌等を購入し、原本郵送することで行っております。調査対象メディアが一般に販売された時点で著作権者の有する著作物の譲渡権は消尽していると考えられるため、原本郵送サービスが当該メディアに含まれる著作物に係る譲渡権を侵害すると評価される可能性は低いと考えられます。しかしながら、調査対象メディアとの間でトラブルが発生し、訴訟等に至った場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 参入障壁について

当社グループが提供するプレスリリース配信代行サービス「アットプレス」は、法的規制がないサービス分野であり、新規参入が比較的容易であります。当社グループにおいては、メディアリレーションの強化、各プレスリリースの内容に応じて適切に絞こまれたメディアを対象として配信、ノウハウをもつ専属スタッフによるきめ細かな顧客対応、顧客の配信履歴分析によるリコメンデーション機能等により、競争力の維持・向上、流出防止策の強化をしていく方針であります。今後、多くの新規参入を招き、競合他社との差別化が困難となった場合には、受注や採算性の確保が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) メディア各社及びインフルエンサー等との関係について

当社グループとメディア各社及びインフルエンサー等との広域かつ親密なネットワークは経営資源であり、効果的なPRやマーケティングサービスを提供するための関係について重要な事業インフラです。有用な情報を長期的かつ継続的に提供することによりメディア各社及びインフルエンサー等との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供を行うことや他社との競争激化により相対的に信頼関係が低下した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 災害・事故等について

当社グループが提供する「アットプレス」及び「アットクリッピング」の顧客である企業等は、自然災害、社会的インフラの障害、通信・放送の障害、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、広報・PR・宣伝活動等による企業活動を自粛する等、災害・事故等の影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

< インキュベーション事業に係るリスク >

(6) 地代家賃の変動等について

当社グループが運営するレンタルオフィス「クロスコープ」は、国内においては都内・仙台の主要都市部、海外においてはビジネス主要都市にて、ビルオーナー等に地代家賃を支払い、スペースを確保することにより運営しております。当社グループが支払う地代家賃については、ビルオーナー等との契約により定められておりますが、今後の不動産市況等の動向によっては、当該契約の見直し等により地代家賃が変動する可能性があります。

また、今後「クロスコープ」の新規拠点の開設や既存拠点の増床等によりインキュベーション事業が拡大した場合には、当社グループが支払う地代家賃は増加することが見込まれます。当社グループとしては、このような地代家賃の変動や増加については、事業計画上で考慮しておくとともに、地代家賃が上昇した場合にはサービス提供価格に反映させる方針としております。しかしながら、地代家賃については同事業のサービス運営に伴って継続的に発生するものであることから、地代家賃が上昇したにも関わらずサービス提供価格への反映が遅れた場合や、新規拠点の開設や既存拠点の増床等による拡大に対して顧客に対するレンタルオフィスのサービス提供が当社グループの想定どおりに進捗しなかった場合には、地代家賃によるコスト負担が先行的に発生し、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 差入保証金について

当社グループは、賃借によるレンタルオフィス開設をしており、物件の賃借においては賃貸人に対し差入保証金等を預け入れる場合があります。物件の賃借にかかる差入保証金等の残高は、当連結会計年度末日現在670,004千円となっており、総資産に占める割合は20.2%となっております。

契約に際しては、物件所有者の信用状況の確認等を行い十分検討しておりますが、今後の賃貸人の経営状況によっては、当該レンタルオフィスの営業継続に支障が生じ、契約満了による退去をした際に差入保証金等の全部又は一部が返還されない可能性があります。また、当社グループ側の都合によって、不採算オフィスの契約を中途解約する場合等に、締結している賃貸借契約の内容によっては、差入保証金等の全部又は一部が返還されない場合があります。当社グループの財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) フランチャイズ企業に関する貸付金について

当社グループは、事業展開にあたりフランチャイズ企業に対して長期貸付を実施しております。定期的な返済を管理するだけでなく、フランチャイズ企業に対して貸付開始時にフランチャイズ企業の財政状況の調査を行うことでリスクの軽減を行っておりますが、貸付先であるフランチャイズ企業の財務状況が悪化した場合には、これらの貸付金の回収が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 競合について

当社グループが提供するレンタルオフィス「クロスコープ」は、事業者間の受注競争が激しい状況にあり、今後も一層の激化が想定されます。当社グループにおいては、ネット広告、セミナー開催、海外展開におけるパートナーとの関係強化、きめ細かな顧客対応等により競争力を維持・向上させていく方針であります。競合他社との差別化が困難となった場合には、受注や採算性の確保が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

< 新規事業に係るリスク >

(10) 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、積極的に新規事業開発を検討し、実施してまいります。新規事業においては、蓋然性を十分検討した上で、開発を行ってまいります。当該開発が何らかの影響で想定以上の工数を要した場合や、想定していた収益計画が大幅に遅延した場合においては、投資回収見込みがなくなることによる減損損失等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業を推進する中で、必要に応じて他社との業務提携等を検討し、実行してまいります。想定していた相乗効果が業務提携等から得られなかった場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) M & Aについて

当社グループは、既存事業の規模拡大や新規事業進出に際し、事業戦略の一環としてM & Aや資本参加、資本提携等を行っております。買収や提携後の事業計画の進捗が当初見通しに比べ大幅に遅れる場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



<グループ全体及びその他に係るリスク>

(12) 金利変動リスク及び資金調達について

当社グループの資金調達については、主として金融機関からの長期借入金によるものであり、資金調達に際しては複数の金融機関と契約を締結し、機動的・効率的な資金調達を行うとともに資金調達リスクの軽減に努めております。しかしながら、何らかの理由で必要額の資金調達が行われなかった場合には、設備投資等の計画の進捗に遅れが生じ、収益機会の逸失に繋がる可能性があります。また、不測の事態による急激な金利変動によっては、金利負担が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。さらに、全般的な市況及び景気の後退、金融収縮、当社グループの信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 国際的事業拡大について

当社グループは、積極的なアジア展開をしており、また今後も国際的な事業拡大を進めてまいります。当社グループが海外事業を展開している国における市場動向、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣その他の要因によって、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 為替変動リスクについて

当社は、アジアに連結子会社を有しております。当該子会社において獲得した現地通貨は、主として現地での決済に使用しており、実質的な為替リスクは軽減されております。しかしながら、外貨建ての連結子会社の売上高、費用、資産等は、連結財務諸表の作成時に円換算するため、換算時の為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 内部管理体制について

当社グループは、継続的な成長のために、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しております。業務拡大に合わせ、内部管理体制の充実を図ることを重要課題にあげておりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である矢田峰之は、当社グループの創業者であり、設立以来最高経営責任者として経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、経営管理体制の強化、経営幹部の育成等を図ることにより、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益・雇用環境の改善などにより緩やかな景気回復の動きが見られたものの、相次ぐ自然災害による国内経済への影響や米中貿易摩擦の激化による海外経済及び金融市場への影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような市場環境のもと、当社グループは「ビジネスプラットフォームの創造へ～BUILDING A BETTER ADVANCE～」をビジョンとし、全事業の拡大・売上高の最大化に注力し、足元の業績を成長させてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ530,109千円増加し、3,310,059千円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ357,547千円増加し、1,998,354千円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ172,562千円増加し、1,311,704千円となりました。

##### b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高3,264,572千円（前年同期比16.2%増）と、増収となりました。また、利益につきましては、営業利益405,666千円（前年同期比14.8%増）、経常利益396,341千円（前年同期比14.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益240,738千円（前年同期比5.2%減）となりました。なお、当連結会計年度にフランチャイズ企業との協業体制の一環として行った設備投資等の資金貸付について回収可能性を検討した結果、貸倒引当金繰入額22,959千円を特別損失として計上しております。

当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。

##### (a) ニュースワイヤー事業

ニュースワイヤー事業は、企業や官公庁・団体等に対して、製品やサービス、事業等に関するプレスリリース文書の校正や配信メディアの選定から、リリース配信、掲載結果の調査・報告を実施しております。また、株式会社Find Modelを子会社化し、新たにインフルエンサーマーケティングサービスを開始いたしました。

プレスリリース配信代行サービス「アットプレス」については従量配信数が増加（前連結会計年度比2.4%増）、単価についてはほぼ横ばいで推移し、メディアクリッピングサービス「アットクリッピング」については案件数が増加（前連結会計年度比6.3%増）、単価についても増加いたしました。

この結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ289,519千円増加し、1,644,824千円（前連結会計年度比21.3%増）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べ19,423千円増加し、506,177千円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。

##### (b) インキュベーション事業

インキュベーション事業は、アジア主要8都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山、渋谷）、仙台、シンガポール、インドネシア（ ）、インド、ベトナム、フィリピン、タイ）でレンタルオフィス「クロスコープ」を運営しております。

国内拠点については、6月に新宿拠点を増床いたしました。これにより累積稼働席数が増加（前連結会計年度比15.3%増）、単価についても増加いたしました。海外拠点については5月にタイ拠点を増床しました。これにより累積稼働席稼働席が横ばい（前連結会計年度比1.2%減）、単価についてもほぼ横ばいとなりました。

この結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ159,414千円増加し、1,391,314千円（前連結会計年度比12.9%増）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べ99,035千円増加し、205,066千円（前連結会計年度比93.4%増）となりました。

（ ）インドネシア拠点はフランチャイズによる運営です。

##### (c) その他

各報告セグメントに属さないトランススマート株式会社の翻訳事業・マッチング事業については新規事業として取り組んでおり、現状は「その他」の区分としております。

その他の売上高は前連結会計年度に比べ7,299千円増加し、228,434千円（前連結会計年度比3.3%増）となり、セグメント損失は961千円（前連結会計年度は9,301千円の利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は877,426千円と、前連結会計年度末に比較して15,492千円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は487,781千円（前連結会計年度は572,671千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益373,421千円及び減価償却費206,507千円等があった一方、法人税等の支払額144,354千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は678,223千円（前連結会計年度は206,579千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出153,059千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出223,042千円、差入保証金の差入による支出245,468千円及び無形固定資産の取得による支出51,985千円等があった一方、差入保証金の回収による収入11,889千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は213,284千円（前連結会計年度は5,637千円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入516,874千円及び新株予約権の行使による株式の発行による収入12,000千円があった一方、長期借入金の返済による支出254,178千円及び配当金の支払額61,412千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
ニュースワイヤー事業(千円)	1,644,824	121.3
インキュベーション事業(千円)	1,391,314	112.9
その他(千円)	228,434	103.3
合計(千円)	3,264,572	116.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の額は3,310,059千円と、前連結会計年度末に比べ530,109千円の増加となりました。資産の増加の主な原因は、受取手形及び売掛金が62,942千円増加、建物が115,293千円増加、のれんが180,358千円増加、差入保証金が230,402千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の額は1,998,354千円と、前連結会計年度末に比べ357,547千円の増加となりました。負債の増加の主な原因は、未払金が63,335千円増加、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が262,696千円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の額は1,311,704千円と、前連結会計年度末に比べ172,562千円の増加となりました。純資産の増加の主な原因は、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ6,000千円、親会社株主に帰属する当期純利益が240,738千円計上による増加があった一方で、配当金の支払により61,412千円減少したことによるものです。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,264,572千円（前年同期比16.2%増）となり、前連結会計年度に比べて456,233千円増加いたしました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は1,650,248千円（前年同期比17.9%増）となりました。売上総利益率は前連結会計年度比0.7ポイント増加し、50.5%となりました。これは主にインキュベーション事業の国内拠点の高稼働により、売上対原価比率が下がったことによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は405,666千円（前年同期比14.8%増）となりました。営業利益率は前連結会計年度比0.1ポイント減少し、12.4%となりました。これはインキュベーション事業の国内拠点の高稼働による営業利益率が上昇した一方、ニュースワイヤー事業にて子会社化した株式会社Find Modelののれん償却増による営業利益率が減少したことによるものです。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は878,055千円となりました。資金調達コストの低減に努める一方、設備投資に対応する借入の大部分については、長期調達するとともに過度に金利変動リスクに晒されないよう金利スワップなどの手段を活用しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年3月期における具体的な経営上の目標を公開していませんでしたが、2019年4月26日付で、2020年3月期から2022年3月期の3か年における「中期経営計画」を発表いたしました。

「中期経営計画」は、2019年3月期の業績状況及び今後の経営環境の変化等を踏まえ、事業のさらなる発展を果たすための経営目標です。具体的な数値は、以下のとおりです。

	2019年3月期 (実績)	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高(百万円)	3,264	3,800	4,720	5,570
営業利益(百万円) (営業利益率)	405 12.4%	270 7.1%	600 12.7%	840 15.1%
経常利益(百万円)	396	240	590	830

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (賃貸借契約)

当社は、下記のとおりインキュベーション事業におけるレンタルオフィスの新設に関して賃貸借契約を締結しております。

##### (1) 建物賃貸借の目的

当社は、東京エリアにおけるインキュベーション事業拡大のため、2019年8月に東京都港区新橋に新たなレンタルオフィスを開設するにあたり、当該施設の不動産に関する賃貸借契約を締結しております。

##### (2) 賃借の内容

対象施設の名称	アーバンネット内幸町ビル
所在地	東京都港区新橋一丁目101番2号(地番)
不動産の概要	a. 3階 面積 1,089.37平方メートル b. 4階 面積 1,089.37平方メートル c. 5階 面積 1,089.37平方メートル 合計 3,268.11平方メートル
期間	a. 3階2019年7月1日～2024年6月30日(60ヶ月) b. 4階2019年7月1日～2024年6月30日(60ヶ月) c. 5階2019年10月1日～2024年6月30日(57ヶ月)
賃借料の総額	賃貸人との契約により記載しておりません。

##### (3) 賃借先の概要

契約締結先	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
所在地	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
上場会社と当該法人の関係	資本関係、人的関係及び取引関係はありません。 また、当社の関連当事者には該当しません。

##### (4) 賃借の日程

取締役会決議	2018年10月9日
契約締結日(予約契約)	2018年12月21日
契約締結日(本契約)	2019年5月30日

##### (5) 今後の見通し

賃借開始日は2019年7月となるため、本件が当連結会計年度の連結業績に与える影響はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

ニュースワイヤー事業において、アットプレス及びアットクリッピングのサービス提供のための無形固定資産（ソフトウェア開発）への投資を54,185千円行っております。

インキュベーション事業において、クロスコープ新宿等の主要設備拡充のための有形固定資産（内装・什器等）への投資を134,061千円行っております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社ほか2営業所 (東京都新宿区、宮城県 仙台市)	ニュースワイ ヤー事業、全 社	オフィス設備 等	36,403	18,170	168,509	13,000	236,084	88 (61)
クロスコープ新宿SOUTH ほか5拠点 (東京都港区、東京都新 宿区、東京都渋谷区、宮 城県仙台市)	インキュベ ーション事業	レンタルオ フィス設備等	564,678	70,343	2,781	3,625	641,429	9 (-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定、一括償却資産の合計であります。  
 4. 従業員数は就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇  
 用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を  
 （ ）外数で記載しております。  
 5. 本社及びクロスコープ各拠点は、第三者から賃借しております。なお、年間賃借料は603,499千円です。

##### (2) 国内子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
クロスコープ 新橋	東京都 港区	インキュベーション事業	レンタルオフィス設備等	920,000	427,075	自己資金及び借入金	2019年 7月	2019年 8月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,005,800	6,005,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	6,005,800	6,005,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】  
 【ストックオプション制度の内容】  
 第5回(あ)新株予約権

決議年月日	2015年1月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名
新株予約権の数(個)	285
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 57,000 (注)1、(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150 (注)2、(注)6
新株予約権の行使期間	自 2017年1月31日 至 2025年1月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、次の算式により対象株式数は調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権を割り当てる日以降に当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行若しくは自己株式の処分(当社が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。)を行った場合、又は株式無償割当を行った場合には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 対象者は、新株予約権の行使時に当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合や新株予約権引受契約に定める場合又は当社の取締役会の承認を受けた場合はこの限りでない。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。

4. 本新株予約権は、譲渡することができないものとする。

5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、当社が新設合併消滅会社となる新設合併、当社が吸収分割会社となる吸収分割、当社が新設分割会社である新設分割、当社が株式交換完全子会社となる株式交換または当社が株式移転完全子会社である株式移転を行なう場合(以下「組織再編」と総称する。)には、それぞれの組織再編に際して定める契約書または計画書に従い、それぞれの再編会社の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができるものとする。

目的たる再編会社の株式の種類

新株予約権の目的たる株式と同種の再編会社の株式

目的たる再編会社の株式の数

組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。なお、組織再編の比率とは、組織再編の条件の基礎となった当社と再編会社の株式の1株当たりの価値の比率を意味し、詳細は組織再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

権利行使に際して払い込むべき金額

組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

権利行使期間、権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

新株予約権の内容に準じて、組織再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。

割当てに関する事項

権利者の有する新株予約権の数に応じて割り当てるものとする。

6. 2015年9月5日付で株式1株につき100株、2017年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割いたしました。

これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回(う)新株予約権

決議年月日	2015年1月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 3名
新株予約権の数(個)	162
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 32,400 (注)1、(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150 (注)2、(注)6
新株予約権の行使期間	自 2015年4月1日 至 2020年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、次の算式により対象株式数は調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

2. 本新株予約権を割り当てる日以降に当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行若しくは自己株式の処分(当社が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。)を行った場合、又は株式無償割当を行った場合には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 対象者は、新株予約権の行使時に当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合や新株予約権引受契約に定める場合又は当社の取締役会の承認を受けた場合はこの限りでない。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。

4. 本新株予約権は、譲渡することができないものとする。

5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、当社が新設合併消滅会社となる新設合併、当社が吸収分割会社となる吸収分割、当社が新設分割会社である新設分割、当社が株式交換完全子会社となる株式交換または当社が株式移転完全子会社である株式移転を行なう場合(以下「組織再編」と総称する。)には、それぞれの組織再編に際して定める契約書または計画書に従い、それぞれの再編会社の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができるものとする。

目的たる再編会社の株式の種類

新株予約権の目的たる株式と同種の再編会社の株式

目的たる再編会社の株式の数

組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。なお、組織再編の比率とは、組織再編の条件の基礎となった当社と再編会社の株式の1株当たりの価値の比率を意味し、詳細は組織再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

権利行使に際して払い込むべき金額

組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

権利行使期間、権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

新株予約権の内容に準じて、組織再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。

割当てに関する事項

権利者の有する新株予約権の数に応じて割り当てるものとする。

6. 2015年9月5日付で株式1株につき100株、2017年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割いたしました。

これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 第6回新株予約権

決議年月日	2016年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18名 当社子会社取締役 1名
新株予約権の数(個)	80
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,000 (注)1、(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	810 (注)4
新株予約権の行使期間	自 2018年6月1日 至 2024年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 838 資本組入額 419 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 16,000株

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権1個当たりの発行価額は、金5,600円とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金810円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2017年3月期乃至2020年3月期のいずれか連続する2期において、経常利益の累計額が600百万円を超過した場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。ただし、2017年3月期乃至2020年3月期の経常利益が一度でも209百万円を下回った場合には、本新株予約権を行使することはできない。なお、上記における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

## 4. 2017年9月11日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権

決議年月日	2017年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社従業員 13名
新株予約権の数(個)	54
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,800 (注)1、(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	834 (注)4
新株予約権の行使期間	自 2020年5月26日 至 2023年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 834 資本組入額 417 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 10,800株

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金834円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

## 4. 2017年9月11日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1	2,540	23,156	20,700	146,915	20,700	88,915
2015年8月5日 (注)1	710	23,866	9,025	155,940	9,025	97,940
2015年9月5日 (注)2	2,362,734	2,386,600	-	155,940	-	97,940
2015年12月24日 (注)3	170,000	2,556,600	125,120	281,060	125,120	223,060
2015年12月25日 (注)1	48,000	2,604,600	6,000	287,060	6,000	229,060
2016年2月5日 (注)1	18,000	2,622,600	2,250	289,310	2,250	231,310
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	148,900	2,771,500	19,910	309,220	19,910	251,220
2017年4月1日～ 2017年9月30日 (注)1	96,900	2,868,400	12,635	321,855	12,635	263,855
2017年10月1日 (注)4	2,868,400	5,736,800	-	321,855	-	263,855
2017年10月1日～ 2018年3月31日 (注)1	189,000	5,925,800	13,475	335,330	13,475	277,330
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	80,000	6,005,800	6,000	341,330	6,000	283,330

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,600円

引受価額 1,472円

資本組入額 736円

払込金総額 250,240千円

4. 株式分割(1:2)によるものであります。



(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	20	21	24	7	1,942	2,019	-
所有株式数(単元)	-	9,849	1,407	9,100	3,688	332	35,668	60,044	1,400
所有株式数の割合(%)	-	16.40	2.35	15.16	6.14	0.55	59.40	100.00	-

(注) 自己株式76,964株は「個人その他」に769単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
矢田 峰之	東京都品川区	1,159,000	19.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	493,800	8.32
ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号 M F P R 渋谷ビル	416,400	7.02
佐藤 幹雄	東京都江東区	357,948	6.03
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	258,000	4.35
加藤 順彦 (常任代理人) 香港上海銀行 東京支店	シンガポール (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	220,000	3.71
庄子 素史	東京都世田谷区	154,000	2.59
杉本 太一朗	東京都世田谷区	150,000	2.53
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	144,200	2.43
SBIアドバンスト・テクノロジー1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	137,200	2.31
計	-	3,490,548	58.87

(注) 上記所有する株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	493,800株
資産管理サービス信託銀行株式会社	258,000株
野村信託銀行株式会社	144,200株

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 76,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,927,500	59,275	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	6,005,800	-	-
総株主の議決権	-	59,275	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーシャルワイヤー株式会社	東京都新宿区新宿四丁目3番 17号FORECAST新宿SOUTH2階	76,900	-	76,900	1.28
計	-	76,900	-	76,900	1.28

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	76,964	-	76,964	-

(注)当期間における取得自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、「連結配当性向30%を目標とした持続的な配当拠出」をすることを中長期的な還元方針としております。

内部留保金については、今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

また、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をおこなうことができる旨定款に定めております。当社の剰余金配当は、中間及び期末配当の年2回を基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、財政状態、利益水準、配当性向を総合的に勘案した結果、期末配当金を1株当たり5円50銭とし、その支払開始日は2019年6月3日(月曜日)とさせていただきます。

なお、2018年11月15日に実施いたしました中間配当金5円50銭とあわせると、年間配当額は前期比1円00銭増の、1株につき11円00銭となります。

次期の年間配当金については12円00銭(中間6円00銭、期末6円00銭)を予定しております。

また、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会	32,168	5.50
2019年5月31日 定時株主総会決議	32,608	5.50

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

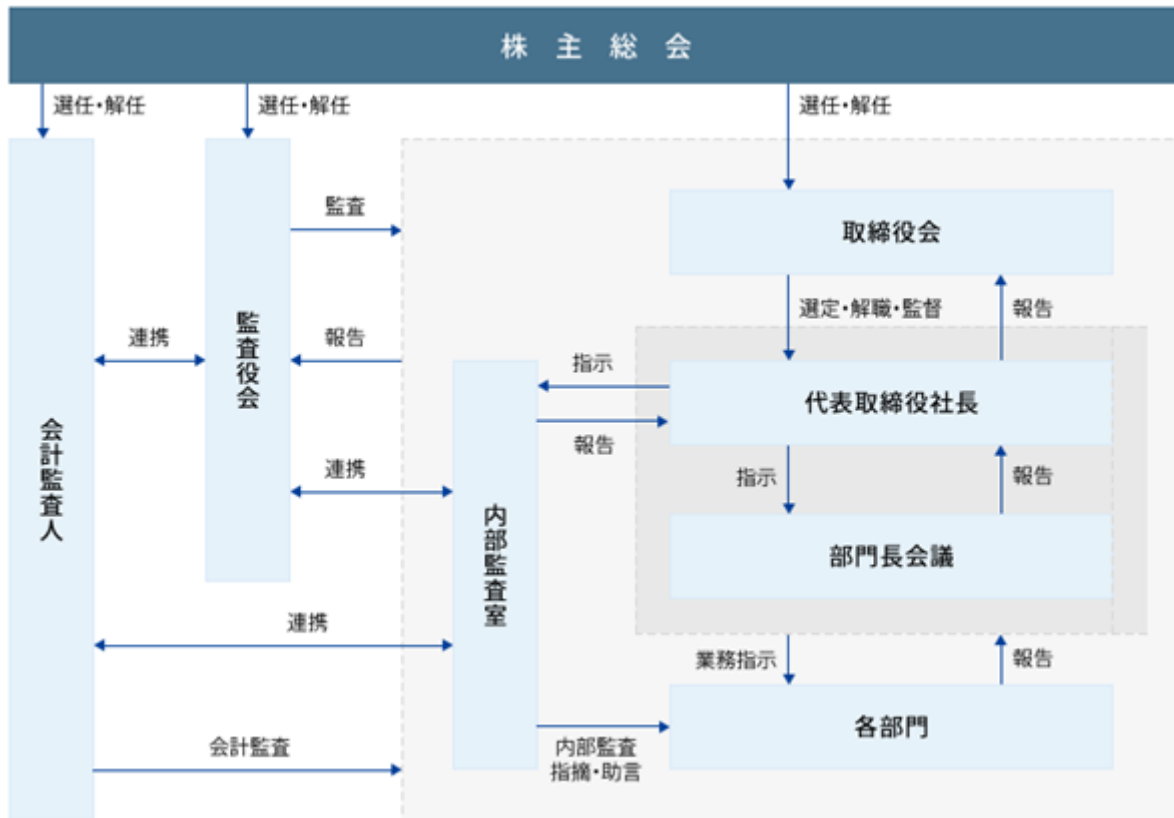
##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適正に経営をしていく上で「意思決定のスピード化」「企業行動の透明性の確保」「アカウンタビリティの充実」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。株主の権利を重視し、社会的信頼に応え、持続的成長と発展を遂げていくために誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



##### (a) 企業統治の体制の概要

###### a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 矢田峰之が議長を務めております。その他メンバーは取締役 庄子素史、取締役 大川友里、取締役 秋元悟郎、取締役 石田朝子、取締役 荻巣知子、取締役 藤原直美、社外取締役 大野誠一、社外取締役 白川久美の取締役9名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

###### b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役 藤原工臣、社外監査役 田原沖志、社外監査役 樋口節夫の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c. 部門長会議

部門長会議は、代表取締役社長 矢田峰之が議長を務めております。その他メンバーは取締役 庄子素史、取締役 大川友里、取締役 秋元悟郎、取締役 石田朝子、取締役 荻巣知子、取締役 藤原直美、ニュースワイヤー事業副事業部長 山名真季子、ニュースワイヤー事業副事業部長 三木康靖、事業開発部副事業部長 姜巍、事業開発部副事業部長 西川和正、子会社代表取締役 服部淳一で構成されており、社長の諮問機関として、常勤取締役、常勤監査役及び各取締役が指名する部門管理者が出席しております。原則として月1回開催し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

d. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 赤松朱美が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しており、企業の経理財務担当役員、公認会計士、税理士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い監査役会を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(b) リスク管理体制の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全体的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として月1回開催し、リスクの評価、対策等、広範的なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と、早期発見に努めております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、グループ経営理念やグループ中期経営計画の策定、業績報告会の定期的な開催、関連会社規程によるグループ全体の連携管理、内部監査部門を持たない子会社に対する業務監査の実施等を行うことで、グループ全体の適切な管理・運営し、業務の適正性を確保してまいります。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(f) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

(g) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

(h) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a . 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b . 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性5名 ( 役員のうち女性の比率41.6% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役 社長	矢田 峰之	1974年 8 月 8 日生	1997年 4 月 ソフトバンク株式会社(現：ソフトバンクグループ株式会社)入社 2001年 3 月 日本電子決済企画株式会社(2001年 6 月よりイーバンク銀行株式会社、現楽天銀行株式会社)入社 2005年 7 月 株式会社ワイズノット 取締役就任 2006年 9 月 当社設立 代表取締役就任(現任)	(注) 3	1,159,000
取締役 事業開発担当	庄子 素史	1974年 8 月 4 日生	1998年 4 月 株式会社オリエンタルランド入社 2005年10月 株式会社船井総合研究所入社 2006年 4 月 株式会社ワイズノット入社 2006年 9 月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	154,000
取締役 インキュベーション事業担当	大川 友里	1979年10月22日生	2009年 6 月 当社入社 2015年 9 月 当社執行役員就任 2017年 5 月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	20,000
取締役 ニュースワイヤー事業担当	秋元 悟郎	1977年 6 月 1 日生	2001年 4 月 インフォテック株式会社入社 2004年 4 月 株式会社ワイズノット入社 2006年 9 月 当社 入社(2011年退社) 2011年 4 月 株式会社ブルーノート創業 代表取締役就任(現任) 2017年 1 月 当社入社 2017年11月 当社執行役員就任 2018年 5 月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	200
取締役 人事担当	石田 朝子	1975年 8 月28日生	1998年10月 共立女子中学高等学校講師 2005年 4 月 株式会社ワイズノット入社 2006年11月 当社入社 2014年 4 月 当社執行役員就任 2015年 2 月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	115,200
取締役 財務担当	荻巢 知子	1971年 1 月 2 日生	1994年 6 月 一般社団法人大分県医師会入所 1997年12月 田中会計事務所入所 2005年 9 月 株式会社ワイズノット入社 2007年 2 月 当社入社 2012年 5 月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	118,000
取締役 経営企画担当	藤原 直美	1982年11月13日生	2006年 1 月 株式会社ワイズノット入社 2007年 1 月 当社入社 2012年 5 月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	117,200
取締役	大野 誠一	1958年12月17日生	1982年 4 月 株式会社日本リクルートセンター(現：株式会社リクルートホールディングス)入社 2000年 6 月 株式会社メディアファクトリー(現：株式会社KADOKAWA)取締役就任 2006年 7 月 株式会社アクトピラ 代表取締役社長就任 2011年 9 月 株式会社ローソンHMVエンタテイメント(現：株式会社ローソンエンタテインメント)取締役常務執行役員就任 2012年10月 株式会社ハッツアンリミテッド 代表取締役就任 2014年 4 月 Beatrobo, Inc. Director就任(現任) 2018年12月 ライフシフト・ジャパン株式会社 代表取締役CEO就任(現任) 2019年 4 月 株式会社ハッツアンリミテッド 副社長執行役員就任(現任) 2019年 5 月 当社 社外取締役就任(現任)	(注) 3	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	白川 久美	1962年2月15日生	1986年8月 日本デジタル・イクイップメント株式会社(現：日本ヒューレット・パカード株式会社)入社 2001年12月 マイクロソフトアジアリミテッド入社 プロジェクトマネージャー 2003年8月 アマゾン・ジャパン合同会社 入社 オペレーション&トランスポート シニアマネージャー 2009年3月 株式会社ロッテ・ドットコム 入社 オペレーション部長 2013年1月 ウィリアムソン・ディッキー・ジャパン合同会社 入社 北アジア物流・IT部長 2015年12月 みらeコネクト株式会社 取締役就任(現任) 2017年7月 with River株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2019年5月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	藤原 工臣	1973年11月28日生	1995年4月 寺井税務会計事務所入所 2003年11月 株式会社第一弘報社入社 2005年11月 株式会社ワイズノット入社 2008年4月 当社入社 2013年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	田原 沖志	1945年5月17日生	1968年4月 前田建設工業株式会社 入社 1969年9月 経営統計研究会 入所 1971年8月 株式会社ダイヤモンド・タイム社(現：株式会社プレジデント社)入社 1974年3月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社 入社 1985年1月 シュルンベルジェ株式会社 入社 1991年2月 サン・マイクロシステムズ株式会社取締役 就任 1994年9月 同社 常務取締役就任 1996年7月 同社 専務取締役就任 2001年2月 一般社団法人日本CFO協会理事 就任 2001年5月 エグゼ・アソシエイツ 代表就任(現任) 2007年12月 当社 社外監査役就任(現任) 2017年5月 株式会社CAMI&CO. 監査役就任(現任)	(注)4	12,000
監査役	樋口 節夫	1948年10月9日生	1974年4月 監査法人中央会計事務所 入所 1988年6月 同所 代表社員就任 2007年8月 新日本監査法人 入所代表社員就任 2008年7月 同監査法人 シニアパートナー 就任 2011年6月 同監査法人 退所 2011年6月 樋口節夫公認会計士事務所開設 所長(現任) 2011年6月 リードオフジャパン株式会社 監査役就任(現任) 2011年7月 当社 社外監査役就任(現任) 2011年11月 樋口節夫税理士事務所開設 所長(現任) 2012年6月 株式会社伊藤製鐵所 社外監査役就任(現任) 2013年11月 合同会社クロスポイント設立 代表社員就任(現任) 2015年4月 株式会社フコク 社外取締役就任(現任) 2017年6月 プレミアグループ株式会社 社外監査役就任(現任) 2017年8月 エンパイヤ自動車株式会社 社外監査役就任(現任)	(注)4	6,000
計					1,701,600

(注)1. 取締役 大野誠一氏、白川久美氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 田原沖志氏、樋口節夫氏は、社外監査役であります。

- 3 . 2019年5月31日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 . 2019年5月31日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

社外取締役の大野誠一氏は、豊富な経営者経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、大野誠一氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

社外取締役の白川久美氏は、グローバル企業での豊富な経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、白川久美氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

社外監査役の田原沖志氏は、長年企業の経理財務担当役員として勤務し、幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、田原沖志氏は、本書提出日現在当社の発行済株式12,000株を保有しております。

社外監査役の樋口節夫氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、樋口節夫氏は、本書提出日現在当社の発行済株式6,000株を保有しております。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)a(b)及びd(a)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役 藤原工臣氏は、当社の財務経理本部に2011年11月から2013年4月まで在籍し、通算1年6か月にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しております。社外監査役 田原沖志氏は、長年企業の経理財務担当役員として勤務し、幅広い見識と豊富な経験を有しております。また、社外監査役 樋口節夫氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有しております。

当事業年度において監査役会は毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤原 工臣	18回	18回
田原 沖志	18回	18回
樋口 節夫	18回	18回

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 峯 敬  
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 博久

c. 継続監査期間

8年間

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名  
 会計士試験合格者等 1名  
 その他 7名

e . 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているデロイトトウシュートーマツグループであり、海外の会計や監査への知見のある人材が豊富であることから、海外事業を進めている当社にとって最適解であると考え、またベンチャー企業の監査も多く手がけており、契約に至るまでの対応を通じて機動的であったため選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,500	2,800	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,500	2,800	24,000	-

前連結会計年度における非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言指導業務です。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a . を除く）

該当事項はありません。

c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年5月22日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を5億円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は11名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は9名。）、監査役年間報酬総額の上限を1億円（定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 矢田峰之であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の人員 (人)
		固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	93,990	93,990	8
監査役 (社外監査役を除く。)	11,304	11,304	1
社外役員	6,612	6,612	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、常勤取締役が自身を含めた全取締役に対して業績指標に基づく360度評価を行った上、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	861,934	877,426
受取手形及び売掛金	173,607	236,550
その他	138,773	143,783
貸倒引当金	5,218	4,538
流動資産合計	1,169,096	1,253,221
固定資産		
有形固定資産		
建物	875,859	991,153
工具、器具及び備品	241,553	279,371
その他	11,139	16,615
減価償却累計額	400,595	486,547
有形固定資産合計	727,956	800,592
無形固定資産		
のれん	47,809	228,167
ソフトウェア	206,365	197,090
その他	7,110	3,177
無形固定資産合計	261,285	428,435
投資その他の資産		
投資有価証券	34,992	45,612
長期貸付金	108,797	99,878
差入保証金	439,602	670,004
繰延税金資産	52,303	42,849
その他	11,722	16,470
貸倒引当金	25,807	47,004
投資その他の資産合計	621,610	827,810
固定資産合計	1,610,852	2,056,838
資産合計	2,779,949	3,310,059

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	229,585	239,193
未払金	160,094	223,430
未払法人税等	84,515	71,371
前受金	429,155	416,201
資産除去債務	8,001	-
その他	170,054	212,567
流動負債合計	1,081,406	1,162,764
固定負債		
長期借入金	385,774	638,862
資産除去債務	170,107	185,604
繰延税金負債	3,520	4,718
その他	-	6,404
固定負債合計	559,401	835,590
負債合計	1,640,807	1,998,354
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	335,330	341,330
資本剰余金	277,330	283,330
利益剰余金	510,653	689,979
自己株式	45,107	45,107
株主資本合計	1,078,206	1,269,532
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	17
為替換算調整勘定	25,168	7,643
その他の包括利益累計額合計	25,158	7,625
新株予約権	1,633	5,253
非支配株主持分	34,143	29,292
純資産合計	1,139,141	1,311,704
負債純資産合計	2,779,949	3,310,059

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,808,339	3,264,572
売上原価	1,408,675	1,614,324
売上総利益	1,399,663	1,650,248
販売費及び一般管理費	1,046,540	1,244,582
営業利益	353,123	405,666
営業外収益		
受取利息	2,259	2,224
受取手数料	2,608	2,342
助成金収入	400	1,795
その他	1,392	465
営業外収益合計	6,660	6,827
営業外費用		
支払利息	7,240	6,512
支払手数料	-	6,700
投資事業組合運用損	2,358	208
為替差損	3,969	2,177
その他	1,260	552
営業外費用合計	14,829	16,151
経常利益	344,954	396,341
特別利益		
新株予約権戻入益	106	39
特別利益合計	106	39
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	22,959
減損損失	2,604	-
特別損失合計	6,045	22,959
税金等調整前当期純利益	339,014	373,421
法人税、住民税及び事業税	102,844	124,081
法人税等調整額	26,827	12,100
法人税等合計	76,017	136,182
当期純利益	262,997	237,238
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	8,909	3,499
親会社株主に帰属する当期純利益	254,088	240,738

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	262,997	237,238
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	7
為替換算調整勘定	9,907	18,875
その他の包括利益合計	1 9,897	1 18,883
包括利益	272,895	218,355
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	263,270	223,205
非支配株主に係る包括利益	9,625	4,850

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	309,220	251,220	334,060	44,976	849,523
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	26,110	26,110			52,220
剰余金の配当			77,494		77,494
親会社株主に帰属する当期純利益			254,088		254,088
自己株式の取得				130	130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	26,110	26,110	176,593	130	228,682
当期末残高	335,330	277,330	510,653	45,107	1,078,206

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	-	15,976	15,976	593	24,517	890,612
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						52,220
剰余金の配当						77,494
親会社株主に帰属する当期純利益						254,088
自己株式の取得						130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	9,191	9,181	1,039	9,625	19,846
当期変動額合計	9	9,191	9,181	1,039	9,625	248,529
当期末残高	9	25,168	25,158	1,633	34,143	1,139,141

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	335,330	277,330	510,653	45,107	1,078,206
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	6,000	6,000			12,000
剰余金の配当			61,412		61,412
親会社株主に帰属する当期純利益			240,738		240,738
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,000	6,000	179,325	-	191,325
当期末残高	341,330	283,330	689,979	45,107	1,269,532

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	9	25,168	25,158	1,633	34,143	1,139,141
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						12,000
剰余金の配当						61,412
親会社株主に帰属する当期純利益						240,738
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	17,524	17,532	3,620	4,850	18,762
当期変動額合計	7	17,524	17,532	3,620	4,850	172,562
当期末残高	17	7,643	7,625	5,253	29,292	1,311,704

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	339,014	373,421
減価償却費	180,428	206,507
のれん償却額	10,151	39,319
貸倒引当金の増減額(は減少)	355	21,959
受取利息	2,259	2,224
支払利息	7,240	6,512
支払手数料	-	6,700
為替差損益(は益)	3,969	2,177
減損損失	6,045	-
投資事業組合運用損益(は益)	2,358	208
売上債権の増減額(は増加)	5,266	38,746
前受金の増減額(は減少)	51,890	15,091
未払金の増減額(は減少)	28,820	158
その他	3,765	35,719
小計	636,338	636,304
利息及び配当金の受取額	2,259	2,224
利息の支払額	7,216	6,393
法人税等の支払額	58,709	144,354
営業活動によるキャッシュ・フロー	572,671	487,781
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	171,211	153,059
無形固定資産の取得による支出	64,158	51,985
資産除去債務の履行による支出	-	9,300
投資有価証券の取得による支出	37,500	12,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	223,042
貸付けによる支出	27,109	-
貸付金の回収による収入	4,260	4,275
事業譲受による支出	24,840	-
差入保証金の差入による支出	45,048	245,468
差入保証金の回収による収入	159,027	11,889
その他	-	967
投資活動によるキャッシュ・フロー	206,579	678,223
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	52,220	12,000
長期借入れによる収入	236,000	516,874
長期借入金の返済による支出	216,232	254,178
自己株式の取得による支出	130	-
配当金の支払額	77,494	61,412
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,637	213,284
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,345	7,349
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	361,799	15,492
現金及び現金同等物の期首残高	500,134	861,934
現金及び現金同等物の期末残高	1,861,934	1,877,426

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社

SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、PT.SOCIALWIRE INDONESIA、  
CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting  
Company Limited、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.、トランススマート株式会社、株式会社Find Model

なお、株式会社Find Modelは、当連結会計年度に株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、PT.SOCIALWIRE  
INDONESIA、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited、Crosscoop  
(Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。これらの連結子会社については、連結財務諸表の作  
成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日ではありますが、12月31日で実施した仮決算  
に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、これらの連結子会社については、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な  
取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取  
引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日  
に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建  
物附属設備については定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用してしま  
す。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 5～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特  
定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。



(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～8年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。



(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	358,064千円	417,876千円
役員報酬	125,383	130,706
雑給	115,606	132,537
広告宣伝費	100,287	107,524
貸倒引当金繰入額	456	46

2 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	6,045千円

減損会計の適用にあたっては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、事業用システムの開発費等をソフトウェア仮勘定(連結貸借対照表上無形固定資産「その他」に含めています)に計上しておりましたが、開発計画変更等により当初予定していた効果が見込めなくなった機能について、回収可能価額を零と見積もって帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9千円	7千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	9	7
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	9	7
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,907	18,875
その他の包括利益合計	9,897	18,883

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式(注)	2,771,500	3,154,300	-	5,925,800
合計	2,771,500	3,154,300	-	5,925,800

(注) 普通株式の発行済株式数の増加3,154,300株は、株式分割による増加2,868,400株及び新株予約権の行使による新株の発行285,900株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式(注)	38,400	38,564	-	76,964
合計	38,400	38,564	-	76,964

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式分割による増加38,400株及び単元未満株の買取請求による増加164株によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,633

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月26日 定時株主総会	普通株式	49,195	18.00	2017年3月31日	2017年5月29日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	28,299	10.00	2017年9月30日	2017年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月29日 定時株主総会	普通株式	29,244	利益剰余金	5.00	2018年3月31日	2018年5月30日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式（注）	5,925,800	80,000	-	6,005,800
合計	5,925,800	80,000	-	6,005,800

（注）普通株式の発行済株式数の増加80,000株は、新株予約権の行使による新株の発行80,000株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	76,964	-	-	76,964
合計	76,964	-	-	76,964

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,253

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月29日 定時株主総会	普通株式	29,244	5.0	2018年3月31日	2018年5月30日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	32,168	5.5	2018年9月30日	2018年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月31日 定時株主総会	普通株式	32,608	利益剰余金	5.5	2019年3月31日	2019年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	861,934千円	877,426千円
現金及び現金同等物	861,934	877,426

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
重要な資産除去債務の額	115,489千円	15,497千円

3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社Find Modelを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式Find Modelの取得価額と株式会社Find Model取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	66,412千円
固定資産	3,674
のれん	219,640
流動負債	27,927
固定負債	-
株式会社Find Model株式の取得価額	261,800
株式会社Find Model現金及び現金同等物	38,757
差引：株式会社Find Model取得のための支出	223,042

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

差入保証金の一部は賃借物件に係る敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金については、すべてが1年以内の支払期日であります。また、一部の外貨建の営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の貸付金は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合への出資金であり、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクがあります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、完済日は最長で決算日後5年3か月であります。また、借入金は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び貸付金について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資事業有限責任組合への出資金については、定期的に組合の決算書を入手し、組合の財務状況や運用状況を把握すること等でリスクを管理しております。

差入保証金については、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。また、為替リスクは、通貨別・月別に把握することで管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2. 参照）

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	861,934	861,934	-
(2) 受取手形及び売掛金	173,607		
貸倒引当金(*1)	5,218		
小計	168,388	168,388	-
(3) 長期貸付金(*2)	113,206		
貸倒引当金(*3)	13,719		
小計	99,487	106,834	7,347
(4) 差入保証金	439,602	426,908	12,693
資産計	1,569,412	1,564,066	5,346
(1) 未払金	160,094	160,094	-
(2) 未払法人税等	84,515	84,515	-
(3) 長期借入金(*4)	615,359	615,800	441
負債計	859,968	860,409	441
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内回収予定の長期貸付金（連結貸借対照表上流動資産「その他」に4,409千円が含まれております。）は、長期貸付金に含めております。

(\*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	877,426	877,426	-
(2) 受取手形及び売掛金	236,550		
貸倒引当金(*1)	4,538		
小計	232,011	232,011	-
(3) 長期貸付金(*2)	104,097		
貸倒引当金(*3)	36,359		
小計	67,737	70,876	3,138
(4) 差入保証金	670,004	658,756	11,247
資産計	1,847,180	1,839,070	8,109
(1) 未払金	223,430	223,430	-
(2) 未払法人税等	71,371	71,371	-
(3) 長期借入金(*4)	878,055	876,354	1,701
負債計	1,172,858	1,171,156	1,701
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内回収予定の長期貸付金(連結貸借対照表上流動資産「その他」に4,219千円が含まれております。)は、長期貸付金に含めております。

(\*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は返還時期を見積り、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金	34,992	45,612

投資事業有限責任組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	860,378	-	-	-
受取手形及び売掛金	173,607	-	-	-
長期貸付金	4,409	55,137	46,310	7,349

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	875,471	-	-	-
受取手形及び売掛金	236,550	-	-	-
長期貸付金	4,219	60,554	39,324	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	229,585	173,992	114,148	81,080	16,554	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	239,193	198,692	172,473	108,329	62,605	96,761

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額は投資有価証券34,992千円)については、組合財産が非上場株など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額は投資有価証券45,612千円)については、組合財産が非上場株など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行ったその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	38,321	18,317	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	228,317	210,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	1,146	3,659

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益 (新株予約権戻入益)	106	39

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容(提出会社)

	第5回(あ) ストック・オプション	第5回(う) ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社監査役 3名	当社従業員 18名 当社子会社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 289,600株	普通株式 50,400株	普通株式 21,200株	普通株式 14,000株
付与日	2015年1月31日	2015年1月31日	2016年6月28日	2017年5月31日
権利確定条件	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。	当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であること。 2017年3月期から2020年3月期のいずれか連続する2期において、経常利益の累計額が600百万円を超過すること。 ただし、一度でも経常利益が209百万円を下回った場合には、本新株予約権を行使することはできない。	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2017年1月31日 至 2025年1月30日	自 2015年4月1日 至 2020年3月31日	自 2018年6月1日 至 2024年6月27日	自 2020年5月26日 至 2023年5月25日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2015年9月5日付株式分割(1株につき100株の割合)、2017年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数（提出会社）

	第5回(あ) ストック・オプション	第5回(う) ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	17,400	11,600
付与	-	-	-	-
失効	-	-	1,400	800
権利確定	-	-	16,000	-
未確定残	-	-	-	10,800
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	137,000	32,400	-	-
権利確定	-	-	16,000	-
権利行使	80,000	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	57,000	32,400	16,000	-

（注）2015年9月5日付株式分割（1株につき100株の割合）、2017年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報（提出会社）

	第5回(あ) ストック・オプション	第5回(う) ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	150	150	810	834
行使時平均株価（円）	1,325	-	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-	28	-

（注）2015年9月5日付株式分割（1株につき100株の割合）、2017年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	70,953千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	94,016千円

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	5,117千円	4,769千円
貸倒引当金繰入超過額	2,023	1,746
未払金	5,788	946
資産除去債務	53,480	54,912
税務上の繰越欠損金 ( 注 )	27,259	18,840
その他	9,980	10,993
繰延税金資産小計	103,649	92,209
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 )	-	9,639
評価性引当額小計	8,421	9,639
繰延税金資産合計	95,227	82,569
繰延税金負債		
資産除去債務対応資産	42,923	40,633
その他	3,520	3,805
繰延税金負債合計	46,443	44,439
繰延税金資産の純額	48,783	38,130

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	8,049	6,147	291	-	1,342	3,008	18,840
評価性引当額	5,135	2,869	291	-	1,342	-	9,639
繰延税金資産	2,913	3,278	-	-	-	3,008	( 2 ) 9,200

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金18,840千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰越税金資産9,200千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
住民税等均等割	0.4	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	6.4
子会社との税率差異	1.0	0.8
税額控除	7.1	2.8
評価性引当額の増減	1.6	0.3
その他	1.9	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4	36.5

( 企業結合等関係 )

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Find Model  
 事業内容 インフルエンサーマーケティング事業

企業結合を行った主な理由

株式会社Find Modelは、現在1,000人を超えるインフルエンサー（延べフォロワー数は3,000万人超）を抱え、東証一部企業を中心に700件以上の支援実績を持つ、インフルエンサーマーケティング会社です。当社グループの既存事業であるプレスリリース配信とクリッピングというPRサービスとインフルエンサーマーケティングをかけあわせることで、いずれのサービスも中長期的に成長し、当社グループの企業価値の向上につながるものであるとの結論に至りました。

企業結合日 2018年4月1日  
 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得  
 結合後企業の名称 結合企業の名称に変更はありません。  
 取得した議決権比率 取得後の議決権比率100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるもの

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年4月1日から2019年3月31日までの業績が当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	261,800千円
取得原価		261,800千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 6,700千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 219,640千円  
 発生の原因 今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。  
 償却方法及び償却期間 8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	66,412千円
固定資産	3,674千円
資産合計	70,086千円
流動負債	27,927千円
固定負債	-千円
負債合計	27,927千円



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約に伴う原状回復義務等でありま  
 す。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～15年と見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の  
 金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	62,618千円	178,108千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32,977	15,031
見積りの変更による増加額	81,781	-
資産除去債務の履行による減少	-	8,001
時の経過による調整額	531	546
その他増減額(は減少)	200	80
期末残高	178,108	185,604

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が提供するサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは会社又は事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ニュースワイヤー事業」「インキュベーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

- |                 |  |
|-----------------|--|
| (1) ニュースワイヤー事業  | アットプレス、アットクリッピング、ファインドモデル、その他PR関連サービス等 |
| (2) インキュベーション事業 | クロスコープ、その他コンサルティングサービス等                |
| (3) その他         | 翻訳、クラウドソーシング等                          |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表計 上額(注)3
	ニュースワイヤー 事業	インキュベーション 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	1,355,305	1,231,899	2,587,204	221,134	2,808,339	-	2,808,339
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	1,522	1,522	1,522	-
計	1,355,305	1,231,899	2,587,204	222,657	2,809,862	1,522	2,808,339
セグメント利益	486,753	106,031	592,785	9,301	602,086	248,963	353,123
セグメント資産	473,978	1,474,500	1,948,479	146,576	2,095,055	684,893	2,779,949
その他の項目							
減価償却費	55,462	105,365	160,828	4,028	164,857	15,571	180,428
のれん償却額	4,196	1,335	5,532	4,618	10,151	-	10,151
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	89,455	246,440	335,896	14,782	350,679	12,053	362,732

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業として取り組んでいる翻訳事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 248,963千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額684,893千円は、報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計 上額(注) 3
	ニュースワイヤー 事業	インキュベーション 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	1,644,824	1,391,314	3,036,138	228,434	3,264,572	-	3,264,572
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	872	872	872	-
計	1,644,824	1,391,314	3,036,138	229,306	3,265,445	872	3,264,572
セグメント利益 又は損失( )	506,177	205,066	711,244	961	710,282	304,616	405,666
セグメント資産	707,540	1,725,423	2,432,964	124,891	2,557,856	752,203	3,310,059
その他の項目							
減価償却費	63,204	122,354	185,559	6,159	191,718	14,788	206,507
のれん償却額	33,365	1,335	34,701	4,618	39,319	-	39,319
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	282,085	162,757	444,843	6,602	451,445	47,815	499,260

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業として取り組んでいる翻訳事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 304,616千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額752,203千円は、報告セグメントに配分していない全社資産が含まれておりません。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他アジア	合計
2,385,191	192,900	230,246	2,808,339

（注）売上高は販売拠点の所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	その他アジア	合計
620,328	107,628	727,956

（注）有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を超えるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他アジア	合計
2,858,570	174,683	231,318	3,264,572

（注）売上高は販売拠点の所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	その他アジア	合計
695,357	105,235	800,592

（注）有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を超えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	ニュースワイヤー 事業	インキュベーション 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	2,344	-	3,700	-	6,045

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	ニュースワイヤー 事業	インキュベーション 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4,196	1,335	4,618	-	10,151
当期末残高	17,428	2,671	27,709	-	47,809

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	ニュースワイヤー 事業	インキュベーション 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	33,365	1,335	4,618	-	39,319
当期末残高	203,740	1,335	23,091	-	228,167

(注)「ニュースワイヤー事業」セグメントにおいて、株式会社Find Modelの株式取得に伴い、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。これに伴うのれんの増加額は219,640千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	矢田 峰之	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 18.96	-	新株予約権(ストック・オプション)の権利行使	23,950	資本金及び資本準備金	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	矢田 峰之	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 19.55	-	新株予約権(ストック・オプション)の権利行使	12,000	資本金及び資本準備金	-

- (注) 1. 2015年1月30日開催の臨時取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
2. 取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	188円65銭	1株当たり純資産額	215円41銭
1株当たり当期純利益	45円02銭	1株当たり当期純利益	41円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	42円53銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	40円06銭

- (注) 1. 当社は、2017年9月11日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	254,088	240,738
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	254,088	240,738
期中平均株式数(株)	5,644,207	5,864,737
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	330,774	145,422
(うち新株予約権(株))	(330,774)	(145,422)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数87個(普通株式17,400株))。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	229,585	239,193	0.71	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	385,774	638,862	0.71	2020年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	615,359	878,055	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	198,692	172,473	108,329	62,605	96,761

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	767,913	1,567,585	2,422,214	3,264,572
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	77,310	176,115	279,173	373,421
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	50,143	116,121	174,473	240,738
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	8.57	19.85	29.83	41.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	8.57	11.28	9.98	11.21

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	719,536	670,941
受取手形	12,266	12,919
売掛金	110,914	141,793
関係会社短期貸付金	987	-
前払費用	74,585	83,626
その他	9,263	10,331
貸倒引当金	2,325	1,799
流動資産合計	925,229	917,812
固定資産		
有形固定資産		
建物	556,157	601,081
工具、器具及び備品	62,318	88,513
その他	1,851	4,753
有形固定資産合計	620,328	694,348
無形固定資産		
のれん	17,428	11,522
商標権	215	290
ソフトウェア	180,662	171,235
その他	6,980	2,870
無形固定資産合計	205,287	185,919
投資その他の資産		
関係会社株式	403,126	603,985
投資有価証券	34,992	45,612
差入保証金	390,134	619,016
破産更生債権等	4,283	3,904
長期前払費用	239	5,825
繰延税金資産	29,098	26,874
その他	-	21,416
貸倒引当金	4,283	3,904
投資その他の資産合計	857,591	1,322,730
固定資産合計	1,683,206	2,202,998
資産合計	2,608,436	3,120,810

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	222,589	232,197
未払金	2 112,924	2 164,861
未払費用	40,009	46,613
未払法人税等	80,502	70,339
前受金	387,047	377,904
預り金	7,303	7,739
資産除去債務	8,001	-
その他	95,231	130,233
流動負債合計	953,609	1,029,889
固定負債		
長期借入金	370,596	623,806
資産除去債務	166,657	179,336
その他	-	4,443
固定負債合計	537,253	807,585
負債合計	1,490,862	1,837,475
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	335,330	341,330
資本剰余金		
資本準備金	277,330	283,330
資本剰余金合計	277,330	283,330
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	548,396	698,546
利益剰余金合計	548,396	698,546
自己株式	45,107	45,107
株主資本合計	1,115,949	1,278,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	17
評価・換算差額等合計	9	17
新株予約権	1,633	5,253
純資産合計	1,117,573	1,283,335
負債純資産合計	2,608,436	3,120,810

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,164,057	1 2,473,384
売上原価	1 944,931	1 1,043,620
売上総利益	1,219,125	1,429,763
販売費及び一般管理費	2 913,608	2 1,032,499
営業利益	305,517	397,264
営業外収益		
受取利息	1 151	1 4
受取手数料	1 1,901	1 2,273
助成金収入	400	1,795
その他	312	198
営業外収益合計	2,765	4,270
営業外費用		
支払利息	6,893	6,171
子会社株式評価損	2,038	-
投資事業組合運用損	2,358	208
その他	133	189
営業外費用合計	11,425	6,569
経常利益	296,857	394,965
特別利益		
新株予約権戻入益	106	39
特別利益合計	106	39
特別損失		
関係会社株式評価損	-	67,640
減損損失	6,045	-
特別損失合計	6,045	67,640
税引前当期純利益	290,918	327,363
法人税、住民税及び事業税	100,555	113,577
法人税等調整額	8,546	2,223
法人税等合計	92,009	115,800
当期純利益	198,908	211,562

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		18,010	1.9	20,847	2.0
経費		926,921	98.1	1,022,772	98.0
売上原価		944,931	100.0	1,043,620	100.0

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
地代家賃(千円)	485,639	509,952
減価償却費(千円)	134,804	156,017
通信費(千円)	70,926	76,847
材料費(千円)	75,027	75,615

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	309,220	251,220	251,220	426,982	426,982	44,976	942,446	-	-	593	943,040
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）	26,110	26,110	26,110				52,220				52,220
剰余金の配当				77,494	77,494		77,494				77,494
当期純利益				198,908	198,908		198,908				198,908
自己株式の取得						130	130				130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								9	9	1,039	1,030
当期変動額合計	26,110	26,110	26,110	121,413	121,413	130	173,503	9	9	1,039	174,533
当期末残高	335,330	277,330	277,330	548,396	548,396	45,107	1,115,949	9	9	1,633	1,117,573

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	335,330	277,330	277,330	548,396	548,396	45,107	1,115,949	9	9	1,633	1,117,573
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）	6,000	6,000	6,000				12,000				12,000
剰余金の配当				61,412	61,412		61,412				61,412
当期純利益				211,562	211,562		211,562				211,562
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								7	7	3,620	3,612
当期変動額合計	6,000	6,000	6,000	150,149	150,149	-	162,149	7	7	3,620	165,762
当期末残高	341,330	283,330	283,330	698,546	698,546	45,107	1,278,099	17	17	5,253	1,283,335

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価の方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」15,002千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」29,098千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	8,776千円	9,634千円
短期金銭債務	94千円	125千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	84千円
仕入高	1,522千円	872千円
営業取引以外の取引による取引高	708千円	1,052千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は11.3%、当事業年度は10.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は88.7%、当事業年度は89.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	18,896千円	18,526千円
役員報酬	100,042	111,906
給料手当	300,988	328,848
雑給	115,606	132,537
広告宣伝費	95,935	98,712
貸倒引当金繰入額	1,190	81



(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式403,126千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

投資事業有限責任組合出資金(貸借対照表計上額は投資有価証券34,992千円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式603,985千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

投資事業有限責任組合出資金(貸借対照表計上額は投資有価証券45,612千円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	5,117千円	4,769千円
貸倒引当金繰入超過額	2,023	1,746
資産除去債務	53,480	54,912
関係会社株式評価損	-	20,711
未払金	5,788	946
その他	5,612	4,219
繰延税金資産小計	72,022	87,306
評価性引当額	-	20,711
繰延税金資産合計	72,022	66,595
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務対応資産	42,923	39,720
繰延税金負債合計	42,923	39,720
繰延税金資産の純額	29,098	26,874

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率	30.6%
住民税等均等割	との間の差異が法定実効率	0.3
税額控除	の100分の5以下であるため	2.3
評価性引当額の増減	注記を省略しております。	6.3
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略してあります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	556,157	118,840	-	73,916	601,081	254,548
	工具、器具及び備品	62,318	59,590	-	33,395	88,513	98,333
	その他	1,851	6,341	-	3,440	4,753	5,277
	計	620,328	184,772	-	110,751	694,348	358,159
無形 固定資産	のれん	17,428	-	-	5,905	11,522	3,187
	商標権	215	139	-	63	290	230
	ソフトウェア	180,662	54,185	-	63,613	171,235	388,053
	その他	6,980	49,741	53,735	115	2,870	231
	計	205,287	104,065	53,735	69,698	185,919	391,702

1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

建物

インキュベーション事業クロスコープ新宿SOUTH増床51,679千円、クロスコープ新宿AVENUE増床16,048千円、本社移転28,855千円によるものです。

工具、器具及び備品

インキュベーション事業クロスコープ新宿SOUTH増床25,880千円、本社移転18,681千円によるものです。

ソフトウェア

ニュースワイヤー事業アットクリッピング追加機能開発31,142千円、アットプレス追加機能開発23,042千円によるものです。

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

その他（無形固定資産）

当期減少額は、ソフトウェア仮勘定の振替によるもの53,735千円です。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,608	81	985	5,704

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.socialwire.net/">https://www.socialwire.net/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年5月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年7月31日関東財務局長に提出

第13期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年10月31日関東財務局長に提出

第13期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年1月31日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年 5月31日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯	敬	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤	博久	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーシャルワイヤー株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ソーシャルワイヤー株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2019年 5月31日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯	敬	印
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤	博久	印
--------------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。